

## 第23回庭野平和賞贈呈理由

中東における悲劇的な状況は、平和と正義の問題にかかわる人びとにとって共通の関心事であり、その中核にあるのがイスラエル・パレスチナ問題である。数多くの宗教を基盤とする団体が、この地域に住むすべての人々の人権・正義・慈悲の理想に向けて熱心に活動しているが、その中でラバイス・フォー・ヒューマン・ライツの立場はユニークである。この組織では改革派、正統派、保守派、再建派のすべてに属する130人のラビやラビをめざす学生たちが、正義と和解のために教派を超えて結集している。彼らが高く掲げる目標は、正義と自由を推し進め、差別や非人間的行為に対する反対運動を通して、イスラエルにおけるラビの良心の声となることである。

ラバイス・フォー・ヒューマン・ライツはユダヤ教の伝統や法律の中核をなす概念や価値観に立脚し、またそうした概念や価値観の推進者でもある。“治安”と“安全”的正当性を追求するあまり、こうした理想はしばしば片隅に追いやりられ、また同等に正当であるべき“他者”的権利が尊重されないことも多い。最初のインティファーダ弾圧のなかで、イスラエル軍当局がパレスチナ人に対して深刻な人権侵害を行ったことをきっかけに、この団体は1988年に非営利組織として設立された。それは、“敵”扱いされている罪なき人びとの苦悩に対して、国内の多くの宗教指導者や市民が無関心でいることへの反発だった。

イスラエルのラビたちの良心の声として、ラバイス・フォー・ヒューマン・ライツはいかなる政党や政治のイデオロギーにも属していない。多くのボランティアをかかえ、メンバーはイスラエル市民である。ユダヤ教の柱石－全ての人間の尊厳－を組織の基盤に据え、彼らはパレスチナ人が土地の権利や移動の自由を奪われ、また生活手段や保健や教育の機会が制限されていることを非難する。彼らはパレスチナ人の人権問題に焦点を据え、それをユダヤ人の倫理行動の指標としているが、外国人労働者やエチオピア系ユダヤ人など、パレスチナ人以外の人びとの権利や尊厳にも注意を向けている。また女性の地位確立に向けた努力も続けている。様々な取り組みの一つとして、イスラエル国内で健康に関する国や社会制度の恩恵を十分に受けられなかつた人びとのために、制度の改善にも取り組んでいる。また、民族や宗教、出身地を問わず、全ての市民に対する保証として、イスラエルによる人権規定の制定を訴えている。

隣人への愛・正義・慈悲を求めるユダヤ教の教えに従うことが、そこに住むすべての人びとに、[危険や不安ではなく]より大きな治安と安全をもたらす----それが彼らの行動の前提にある。イスラエルの宗教者と非宗教者の双方に対し、あらゆる人間の内に神のイメージを見るユダヤ教的一面にあらためて気づかせ、それを証明しているのである。ユダヤ教には、聖書に説かれる“寄留者”に対する道義的責任を培ってきた伝統があり、こうした伝統と人権侵害は両立し得ない----それが彼らの確信なのだ。

ラバイズ・フォー・ヒューマン・ライツは、生活の質の向上に向けた“スピーカー・オブ・ザ・クネセット”賞を、“法による支配と民主的価値の向上、人権擁護、寛容と相互の尊敬”の部門で受賞した。

ラバイズ・フォー・ヒューマン・ライツの活動はおもに、教育、非暴力フィールド・ワーク、法的活動、そして諸宗教対話活動、の4つの分野に分かれる。彼らはイスラエルと占領地域での人権に関する重要な情報を提供し、書籍や論文の出版を通じて一般の人々への教育を行っている。

様々なプログラムを通じて、彼らは個人、グループ、またイスラエル全体が直面する課題に向けて実用的なアプローチを展開している。

教育分野では、人権イエシヴァ（神学校）を通じ、イスラエル国内の大学生に週ごとの学習とボランティアのフィールド・ワークの機会を提供し、人権に関するユダヤ人の意識向上につとめている。また宗教学校や一般の学校の生徒、アラブ系の学校の生徒を対象に、セミナーやプログラムを実施している。また、軍隊の入隊前訓練施設でのプログラム、教育大学でのシンポジウムやフィールド・セミナーなども提供している。

ラバイズ・フォー・ヒューマン・ライツは、非暴力フィールド・ワークや破壊された住宅の再建、またパレスチナ人による農地所有やオリーブなどの作物の収穫を手助けする活動によって広く知られている。また、彼らの活動により、1万本をこえる樹木がパレスチナ人の土地に植えられ、あるいは提供されてきた。また、オリーブオイルを市場に出す手段を持たないパレスチナ人の手助けもしている。

今日最も論議を呼んでいるイスラエルの政治課題の一つに関して、ラバイズ・フォー・ヒューマン・ライツは、土地の接収や住民の農地からの分離、また村落の分断や包囲をもたらすいわゆる“分断の壁”的建設に反対する組織の連合体と協力して活動を展開している。

同組織の人道ファンドは、テロによるイスラエル人犠牲者に財政支援を行う一方、占領地域に住むアラブ人への食料、医薬品、その他の必要物資を提供している。移民労働者ホットラインやカヴ・ラオヴェド（労働者ホットライン）と協働し、イスラエルの労働者の中でも最も不利で弱い立場にある移民労働者、年季契約の労働者、少数民族の出身者、下請け業者に雇用された人々、あるいは人身売買の犠牲者などの基本的な市民権や人権を守る運動も推進している。また、ジャハリン・ベドウィンの人々と協力し、同民族の若者たちを対象にした英語の個別指導のボランティアや、貧困家庭に対する支援やアドバイスを行っている。

法律関連の取り組みの一環として、彼らはパレスチナ人のために建築認可に関する政策の改正を求める活動に着手した。また、軍部に対してパレスチナ農民による自分たちの土地

使用を認めるよう、高等裁判所の判断を勝ち取った。またアラブ系イスラエル人やヨルダン川西岸のパレスチナ人に対する人権侵害問題に関して、現在高等裁判所に控訴中である。

諸宗教対話活動は、ユダヤ教、イスラム教、キリスト教の指導者たちによる共同宣言[の起草]、アメリカの長老派教会との対話の継続、ユダヤ教とイスラム教の学者による教員のための人権トレーニング・セッションなどを行っている。また、女性による諸宗教対話は、このプログラムのなかで重要な要素となっている。

中東において宗教原理主義や極端な行為が大きな注目を集めている今日、ユダヤ教のみならずあらゆる宗教の神髄である慈悲、他者への思いやり、愛と正義の声を代表するラバーズ・フォー・ヒューマン・ライツに対し、庭野平和財団は、庭野平和賞の贈呈によりその功績を顕彰する。